

国道329号線与那原バイパス立体交差への変更を求める意見書

国道329号与那原バイパス(以下「与那原バイパス」)は、国道329号線与那原交差点を中心に起きている慢性的な交通渋滞の解消を目的として事業化され平成16年度より工事着手、現在整備中の道路である。過去には、平成20年度に実施された沖縄総合事務局事業再評価の結果、費用便益(B/C)分析が0.9と、事業継続の前提となる1.0を下回ったために、事業の凍結が国土交通省より発表されたが、発表後に周辺地域の関係者や県内各方面から一斉に事業の凍結解除及び整備促進を求める要請が相次いだことから、平成21年度に事業の再評価が実施され、凍結解除、継続となった経緯がある。しかし、事業の再評価の中で、投資費用を上回る効果が得られないとの理由から、コスト縮減のため当初の計画であった与那原バイパスと国道329号との立体交差を平面交差に変更することが決定された。

平成27年に西原町と与那原町に跨る中城湾港マリントウン地区に大型 MICE 施設(以下「MICE 施設」)の建設が決定。MICE 施設の建設に伴い、関連する宿泊施設、商業施設の整備が進むことが期待されている。しかし、交通面での影響として、MICE 施設が供用開始されることに伴い、県内や国内外から当該地区へ多くの来訪者や観光客が見込まれ、今後周辺地域での大規模な交通渋滞の発生が予想される。与那原バイパスが一部供用されたが、本町、我謝交差点周辺ではその影響による渋滞が起きており、町民から多くの声が寄せられている。

このような状況の中で、令和3年3月に沖縄県が策定した沖縄県東海岸サンライズベルト構想において、「西海岸地域と有機的につながり、東海岸地域において南北に延びているもう一つの強固な経済基盤を構築する」と示されており、今後の東海岸の振興発展を図る上で、那覇市と東海岸地域を結ぶ物流交通の要として利便性の向上は欠かせない。

与那原バイパスと国道329号線の交差については、現状の平面交差では、予想される渋滞緩和の解消は難しく、また計画が変更された平成21年度と MICE 施設供用開始で予定されている交通量も大きく異なることから、投資費用に対する効果も上がるものと予想される。

よって、本町議会より下記事項について強く求める。

記

与那原バイパスと国道329号線との交差を現在の平面交差から、事業当初の計画であった立体交差に変更すること。

以上、地方自治法第99条により意見書を提出する。

令和4年12月9日

沖縄県西原町議会

あて先 国土交通大臣 財務大臣 沖縄・北方担当大臣・沖縄県知事